

主要な政策に係る評価書(令和元年度実施政策)

(総務省R2-④)

政策 ^(※1) 名	政策4:地域振興(地域力創造)			分野	地方行財政	
政策の概要	地域経済の好循環の更なる拡大や、定住自立圏構想等新たな圏域づくりの推進、地域おこし協力隊やJETの活用等地域の自立の促進、過疎対策の推進など地域振興の施策に取り組む。					
基本目標 【達成すべき目標】	【最終アウトカム】:地方圏において人口減少が急速に進む中で、地方創生と地域経済の好循環の確立、地域の連携、自立促進を実現する。 【中間アウトカム】:地域経済に「雇用」を生み出し、「為替変動にも強い地域経済構造」の構築、条件不利地域の自立・活性化、地域多文化共生の推進・地域のグローバル化等を実現する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	4,098	3,300	2,993	2,523
		補正予算(b)	0	0	105	0
		繰越し等(c)	831	915	△380	
		合計(a+b+c)	4,928	4,216	2,718	
執行額		2,717	2,301	2,119		

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関する内 閣の重要政策(施政 方針演説等のうち主 なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	経済財政運営と改革の基本方針2018	平成30年6月15日	第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 6. 地方創生の推進 (1) 地方への新しいひとの流れをつくる (2) 中堅・中小企業・小規模事業者への支援 (3) まちづくりとまちの活性化 (4) 意欲ある地方自治体への後押し、地方分権改革の推進等 (5) これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展
	経済財政運営と改革の基本方針2019	令和元年6月21日	第2章 Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり 1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化 (1) Society5.0時代の実現 (3) 人口減少下での地方施策の強化・人材不足の対応 3. 地方創生の推進 (1) 東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出 (4) 地方分権改革の推進等 (5) 対流促進型国土の形成 5. 重要課題への取組 (3) 外国人材の受入れとその環境整備 (4) 大規模国際大会等の成功とスポーツ・文化芸術立国の実現 (5) 資源・エネルギー、環境対策 第3章 経済再生と財政健全化の好循環 1. 新経済・財政再生計画の着実な推進 2. 経済・財政一体改革の推進等 (1) 次世代型行政サービスの構築を通じた効率と質の高い行財政改革 (2) 主要分野ごとの改革の取組
	経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年7月17日	第3章 「新たな日常」の実現 2. 「新たな日常」が実現される地方創生 (1) 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ 5. 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現 (4) 持続可能な開発目標(SDGs)を中心とした環境・地球規模課題への貢献

<p>未来投資戦略2017</p>	<p>平成29年6月9日</p>	<p>Ⅲ 地域経済好循環システムの構築</p> <p>1. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上 地域の雇用や経済を支える中堅・中小企業・小規模事業者、サービス産業の付加価値を高め、生産性を向上することがローカルアベノミクスの鍵である。 事業者は、地域に根差し、現場感覚に優れ、産業構造などの環境変化に迅速・柔軟に対応できるという特性を有している一方、生産性の伸び悩みや人手不足に直面している。 域内外の「ヒト・モノ・カネ・データ」の循環は、これまで地域の事業者へ十分に行き渡って来なかった。これを改善するとともに、地域に雇用と所得を生み出し、経済環境の変動等にも強く真に自立した地域経済構造を確立することや、日本経済の抱える課題に先行して直面する中小企業・小規模事業者の再生を実現することで、日本経済再生の試金石とする。</p> <p>iii) 地域中核・成長企業の投資拡大・生産性向上、人材育成、外需の取り込みの充実強化 ・地域の産官学金等が一体となって取り組む施策を引き続き推進しつつ、このうち、地方創生の観点から革新的な施策の案について提案募集等を行い、先導性と横展開可能性の最も優れた提案について、地方創生推進交付金や地域経済循環創造事業交付金、農山漁村振興交付金等関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組みを推進し、近未来技術の実装等による新しい地方創生を目指す。</p>
<p>未来投資戦略2018</p>	<p>平成30年6月15日</p>	<p>Ⅱ 経済構造革新への基盤づくり</p> <p>[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備</p> <p>1. 基盤システム・技術への投資促進</p> <p>(3) 新たに講ずべき具体的政策</p> <p>iii) 新たな技術・ビジネスへの対応</p> <p>③ シェアリングエコノミーの促進</p> <p>・地域における社会課題解決や経済の活性化を図るため、自治体等によるモデル的取組事例への支援を行い、低未利用スペースの活用や働き場の創出などシェアリングエコノミーの活用を促進する。</p>
<p>成長戦略フォローアップ</p>	<p>令和元年6月21日</p>	<p>I. Society5.0の実現</p> <p>1. デジタル市場のルール整備</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>ii) データ流通の促進</p> <p>5. スマート公共サービス</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>i) 個人、法人による手続の自動化</p> <p>ii) 行政機関におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進</p> <p>7. 脱炭素社会の実現を目指して</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的政策</p> <p>IV) エネルギー分野での取組</p> <p>Ⅲ 人口減少下での地方施策の強化</p> <p>3. 人口急減地域の活性化</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>6. 中小企業・小規模事業者の生産性向上</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的施策</p> <p>7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現</p> <p>(2) 新たに講ずべき具体的施策</p>
<p>ニッポン一億総活躍プラン</p>	<p>平成28年6月2日</p>	<p>5. 「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けた取組の方向</p> <p>(11) 地方創生</p> <p>地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、地方創生は、一億総活躍社会を実現する上で最も緊急度の高い取組の一つである。地域において育まれた伝統・文化、人と人とのつながり、日本人の心の豊かさといった財産をいかしながら進めていくことが重要である。 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」21及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」22に基づき、ローカルアベノミクスの推進、潜在的希望者の地方移住・定着の実現、地域の実情に応じた働き方改革、連携中枢都市圏の形成等を通じ、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域特性に即した課題解決を進め、人口減少と地域経済の縮小を克服する。</p>

<p>まち・ひと・しごと創生基本方針2017</p>	<p>平成29年6月9日</p>	<p>Ⅲ.各分野の施策の推進</p> <p>4.時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>①まちづくりに関する地域連携の推進</p> <p><概要></p> <p>○定住自立圏</p> <p>・圏域全体として必要な生活機能等を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成するため、定住自立圏の形成に向けた取組を更に広げるとともに、各圏域における取組の更なる深化を支援する。</p> <p><具体的取組></p> <p>◎定住自立圏の取組内容の深化</p> <p>・平成32年度に定住自立圏の形成数を140圏域とすることを旨とする(平成29年4月1日現在:118圏域)。</p> <p>・より効果的な施策・事業に連携して取り組むことにより定住自立圏の取組を深化させていくため、年内に定住自立圏共生ビジョンに磨きをかける進捗管理の方法や定住自立圏の目的達成に効果を発揮した施策を把握し、優良事例を全国展開することで各圏域の取組を支援する。</p> <p>④集落生活圏維持のための小さな拠点及び地域運営組織の形成</p> <p>人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」の形成を推進し、利便性の高い地域づくりを図る。</p>
<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)</p>	<p>平成29年12月22日</p>	<p>アクションプラン(個別施策工程表)</p> <p>(2)-(オ)-⑤「地域おこし協力隊」の拡充</p> <p>●短期・中長期の工程表</p> <p>2020年KPI(成果目標)</p> <p>○地域おこし協力隊の活動隊員数4,000人(2020年度)</p> <p>本文</p> <p>Ⅲ.今後の施策の方向</p> <p>3.政策パッケージ</p> <p>(4)-(ア)-D-①地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等</p> <p>中心市街地の活性化に関する法律等を活用し、魅力ある地方都市の拠点として、ひとの集う「まちの賑わい」づくりを推進するため、関係府省庁の連携を強化し、インバウンド波及効果の高い民間投資の喚起等を図るなど、商業、文化、教育、医療、福祉、居住等の複合的な機能の整備支援の充実を図る。</p> <p>また、一定の地域にひとと企業が集積することによる「密度の経済」を「稼ぐ力」の向上につなげていくためには、外国人観光客のインバウンド需要の取込みや高齢者等の健康長寿サービス需要への対応、若年者・創業者のチャレンジによる新たな需要への対応等の視点から、まちづくり会社等の新しい公共を担う民間主体の経営の安定などのソフト施策と、コンパクトシティの形成などのハード施策との連携を図ることが不可欠である。このため、地域の「稼ぐ力」や「地域価値」の向上に向けた地域のまちづくりを支援するため、関係府省庁一体となって取りまとめた包括的政策パッケージを今後も改訂するとともに、地方都市における「稼げるまちづくり」の取組事例集「地域のチャレンジ100」、「ローカル版知的対流拠点づくりマニュアル」の周知を図り、稼げるまちづくりの取組の全国への展開を図る。</p>
<p>まち・ひと・しごと創生基本方針 2018</p>	<p>平成30年6月15日</p>	<p>Ⅱ.地方創生の基本方針</p> <p>1.ライフステージに応じた地方創生の充実・強化</p> <p>2.「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行</p> <p>(1)若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化</p> <p>(2)女性・高齢者等の活躍による新規就業者掘り起こし(6年間で24万人)</p> <p>(3)地方における外国人材の活用</p> <p>(4)国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信</p> <p>Ⅲ.各分野の施策推進</p> <p>1.わくわく地方生活実現政策パッケージ</p> <p>(1)UIJターンによる起業・就業者創出(6年間で万人)</p> <p>(2)女性・高齢者等の活躍による新規就業者掘り起こし(6年間で24万人)</p> <p>(3)地方における外国人材の活用</p> <p>(4)地域おこし協力隊の拡充(6年後に8千人)</p> <p>(5)子供の農山漁村体験の充実</p>
<p>まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)</p>	<p>平成30年12月21日</p>	<p>Ⅲ.今後の施策の方向</p> <p>3.政策パッケージ</p> <p>(2)地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>(オ)地方移住の促進</p> <p>①地方移住希望者への支援体制</p> <p>②地方居住の本格推進(都市農村交流、「お試し居住」・「二地域居住」の本格推進)</p> <p>③移住・定住施策の好事例の横展開</p> <p>④「生涯活躍のまち」の推進</p> <p>⑤「地域おこし協力隊」の拡充</p> <p>⑥地域の多様な関わりの創出</p> <p>⑦地方生活の魅力の発信</p> <p>⑧UIJターンによる起業・就業者創出</p>

<p>まち・ひと・しごと創生基本方針2019</p>	<p>令和元年6月21日</p>	<p>II 第2期に向けての基本的な考え方 3. 第2期における新たな視点 (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する</p> <p>III 各分野の当面の主要な取組 2. 地方への新しいひとの流れをつくる (4) 「関係人口」の創出・拡大</p> <p>V. 各分野の施策の推進 1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす (2) 新しい産業の創出と社会的課題に対応する地域経済社会システムの構築 2. 地方への新しいひとの流れをつくる (4) 地方移住の推進 (5) 「関係人口」の創出・拡大 (6) 子供の農山漁村体験の充実 (7) 地域おこし協力隊の拡充 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる (5) 多文化共生の地域づくり 4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する (1) 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり (2) Society5.0の実現に向けた技術の活用 (3) 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり等の推進 (5) まちづくりにおける地域連携の推進 (8) 集落生活圏維持のための「小さな拠点」及び地域運営組織の形成</p>
<p>まち・ひと・しごと創生基本方針2020</p>	<p>令和2年7月17日</p>	<p>第2章 政策の方向 II 経済活動の回復～地域経済の立て直し～ 1. 地域経済・生活の再興 (2) 交流、賑わいの再活性化 2. 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正 (2) 地方への移住・定着の推進 (3) 地域とのつながりの構築</p> <p>第3章 各分野の政策の推進 1. 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする (1) 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる (1) 地方への移住・定着の推進 (2) 関係人口の創出・拡大 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる (1) 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保</p>

施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)
				年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)				
				平成29年度	平成30年度	令和元年度		
地域経済の好循環の更なる拡大のため、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を図ること	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業の立ち上げを支援	① 地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)の投資効果及び雇用創出効果<アウトカム指標> ※投資効果は、交付金の確定額に対する初期投資額の割合を示したもの。「(補助額+融資額)/補助額」で算出。 ※地元雇用創出効果は、交付金の交付決定額に対する地元雇用件費の割合を示したもの。「地元雇用件費(融資期間分)/補助額」で算出。	投資効果:2.1倍 地元雇用創出効果:4.9倍 (平成26年度から平成28年度までの累積) 【平成28年度】	26年度から28年度までの投資効果及び地元雇用創出効果以上 (投資効果:2.15倍、地元雇用創出効果4.93倍)	27年度から29年度までの投資効果及び地元雇用創出効果以上 (投資効果:2.34倍、地元雇用創出効果5.49倍)	28年度から30年度までの投資効果及び地元雇用創出効果以上 (投資効果:2.62倍、地元雇用創出効果4.74倍)	直近3年度の投資効果及び地元雇用創出効果以上 【令和元年度】	イ
				投資効果:2.67倍 地元雇用創出効果:5.98倍	投資効果:2.57倍 地元雇用創出効果:3.86倍	投資効果:2.69倍 地元雇用創出効果:4.84倍		
投資効果は目標を達成した。地元雇用創出効果は、地域金融機関の支援を受けつつ事業が継続する間、相当程度の雇用が創出されることを示す指標であることから、事業開始後複数年の実績が必要であるため、評価の判断材料に含めないことが妥当と判断した。								
エネルギーの地産地消を進め、自立的で持続可能な地域分散型のエネルギーシステムの構築を目指すマスタープランの策定を支援	2	分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン新規策定団体数 <アウトプット指標>	4団体 【平成29年度】	4団体以上	4団体以上	4団体以上	4団体以上 【令和元年度】	イ
				4団体	3団体	8団体		

	過疎地域の自立促進に係る措置を実施	3	過疎市町村の人口に対する社会増減数(転入者数-転出者数)の割合 ＜アウトカム指標＞	-0.62%以上 (平成20~22年度の平均) 【平成22年度】	-0.62%以上	-0.62%以上	-0.62%以上	-0.62%以上 【令和2年度】	-
				-0.56%	-0.57%	-0.60%			
過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること	中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する取組	4	定住自立圏の協定締結等圏域数 ＜アウトプット指標＞ 【新経済・財政再生計画関連：地方行財政改革・分野横断的な取組分野4-1(持続可能な地方行財政基盤の構築)⑮】 【新経済・財政再生計画改革工程表のKPI】 ※定住自立圏：中心市(人口5万人程度以上)と近隣市町村が、集約とネットワークの考え方にに基づき、圏域全体として必要な生活機能を確保するため、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的として形成される圏域をいう。	79圏域 【平成26年度】	140圏域			140圏域 【令和6年度】	-
				121圏域	123圏域	127圏域			
過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること	子どもの地域住民とのふれあいや農林漁業等を体験する機会の確保	5	子ども農山漁村交流プロジェクトへの参加児童割合 ＜アウトプット指標＞ ※「(該年度の参加児童数)÷(該年度の学校基本調査における児童数)×100」で算出	0.93% (平成26~28年度の平均) 【平成28年度】	0.93%以上	0.93%以上	0.93%以上	0.93%以上 【令和元年度】	イ
				0.96% 62,375人 / 6,448,658人(小学生)	0.95% 60,903人 / 6,427,867人(小学生)	0.99% 94,719人 / 9,586,687人(小学生・中学生) ※R1から参加児童数(特別交付税措置ベース)に中学生を追加			
過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること	地域力の維持・強化を図るため担い手となる人材を確保	⑥	地域おこし協力隊員の人数 ＜アウトプット指標＞	3,978人 【平成28年度】	8,000人以上(令和6年度までの目標値)			8,000人以上 【令和6年度】	-
				4,830人	5,530人	5,503人			
過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること	中心市街地活性化ソフト事業の実施件数 ＜アウトプット指標＞ ※中心市街地活性化ソフト事業：市町村が単独事業として中心市街地活性化のために行う、認定された中心市街地活性化基本計画に位置づけられたイベント等のソフト事業に要する経費(一般財源所要額)の50%を特別交付税により措置するもの。	7		654件 (平成27~28年度の平均) 【平成28年度】	654件以上	654件以上	654件以上	654件以上 【令和元年度】	ハ
				631件	618件	617件			

多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること	外国青年を日本に招致し、地域の国際化に従事するJETプログラムを推進	⑧ JETプログラムの招致人数 ＜アウトプット指標＞	JETプログラムの招致人数 4,952人 (平成28年7月1日現在、 新規1,946人、再任用3,006人) 【平成28年度】	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保 5,163人 (新規1,906人、再任用3,257人)	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保 5,528人 (新規2,201人、再任用3,327人)	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保 5,761人 (新規2,091人、再任用3,670人)	前年を超えるJETプログラム招致人数の確保 【令和元年度】	イ
	外国人住民に対する行政サービス等の提供について、地方公共団体の指針・計画の策定を推進	9 「地域における多文化共生推進プラン」の普及状況 ＜アウトプット指標＞	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%(平成29年4月1日現在) 【平成28年度】 ※「(プランを策定している外国人率2%以上の市の数)/(外国人率2%以上の市の数)×100」で算出。	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上 85% (137団体/161団体)	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上 85% (160団体/188団体)	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上 89% (184団体/207団体)	外国人住民が人口の2%以上を占める全市における多文化共生に関する指針・計画の策定割合 85%以上 【令和元年度】	イ

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(※4) 目標達成度合いの測定結果	(判断根拠) 測定指標1は「政策の分析」欄に記載のとおり、投資効果は目標を達成したが、地元雇用創出効果については、地域金融機関の支援を受けつつ事業が継続する間、相当程度の雇用が創出されることを示す指標であることから、事業開始後複数年の実績が必要であるため、評価の判断材料に含めないことが妥当と判断した。 測定指標2、5は目標達成を示した。 測定指標7は「政策の分析」欄に記載のとおり、「目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない」と評価した。 測定指標3、4は目標年度には達していないが、目標達成に向けて着実に進捗しているところ。 測定指標6は、目標年度に達していないが、「政策の分析」欄に記載のとおり、引き続き目標達成に向けて取り組むこととしたい。 測定指標8は達成すべき目標に照らし、主要なものであると考えており、全ての年度において目標達成を示した。 全体の達成状況を踏まえ、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。
評価結果	政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)	<p><施策目標>地域経済の好循環の更なる拡大のため、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1については、毎年度地域経済好循環拡大会議で全国をブロックごとに訪問するなど、地方公共団体や金融機関へ事業をPRすることにより、創業支援ニーズの掘り起こしに努めるとともに、地域課題の解決に効果的な事例を紹介することなどにより、投資効果は目標を上回ることができた。一方、地元雇用創出効果は、地域金融機関の支援を受けつつ事業が継続する間、相当程度の雇用が創出されることを示す指標であることから、事業開始後複数年の実績が必要であるため、評価の判断材料に含めないことが妥当と判断した。なお、補助額については、平成27年度までは「国費」のみで、平成28年度からは、地域の主体性を高める観点から地方負担が導入されたため、「国費+地方費」で算出している。 ・測定指標2については、平成30年度には目標を一時的に下回ったものの、関係省庁タスクフォースや民間事業者等とも連携しながら周知活動を行うことで令和元年度には目標の2倍の実績を挙げた。また、地域力創造グループに「事業化ワンストップ相談窓口」を開設し、関係省庁タスクフォースによる支援措置の活用などの相談を随時受け付けることで事業化まで見据えた実効性のある支援を行った。
		<p><施策目標>過疎地域などの条件不利地域の自立・活性化の支援等により、地域の元気をつくること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標3については、目標年度は令和2年度であるが、過疎地域等自立活性化推進交付金等を活用し、過疎対策に取り組む市町村等を支援したことによって、平成29年度及び平成30年度の実績は同年度の目標を達成している。令和元年度の実績についても、測定に用いるデータが公表され次第、検証することとする。 ・測定指標4については、目標年度は令和6年度であるが、定住自立圏構想推進セミナー(令和元年度は岐阜市・新潟市で実施)等での取組事例の情報提供等の結果、平成30年度から4圏域増加し、令和元年度末には127圏域となった。引き続き、定住自立圏構想推進セミナーでの取組事例の周知や自治体からの相談等に対する丁寧な対応を通じて、新たな圏域形成の促進に取り組むこととする。 ・測定指標5については、「交流モデル事業(6団体)」、「計画策定モデル事業(2団体)」、「子ども農山交流プロジェクトセミナー(全国3カ所、約120名参加)」及び「子供都市・農山漁村交流体験活動」による地域づくり研修(1回、一泊二日、約20名参加)等を実施することにより、特に小学生の参加者が着実に増加し、目標を達成できた。 ・測定指標6については、地方公共団体に対する制度周知(全国10カ所で行った)のほか、「地域おこし協力隊全国サミット(参加者約1,000名)」の開催等により広く制度をアピールすることによって、平成29年度(4,830人)及び平成30年度(5,530人)と隊員の数が順調に増加したが、令和元年度は、隊員募集数(H30:2,830、R1:2,884)に対しての任用等決定数(H30:1,738、R1:1,652)が減少したこと等により、前年度比27名減の5,503人となった。任用決定については、個々の自治体が判断することであり、様々な要因があり得る。そのため断定的なことを申し上げるには極めて困難であるが、隊員の受入数が前年度から大きく減少した自治体などにその理由を伺ったところ、「募集団体が増えたことに伴い、自団体への応募が減った又は無かった」、「応募があっても、応募者と地域側の考えをマッチできず十分な採用が出来なかった」などの声があった。引き続き、マッチング機会の充実を含めた隊員数の拡充に取り組むこととする。 ・測定指標7については、目標に届かなかった。原因としては、中心市街地活性化制度自体の活用が全国の市のうち2割程度にとどまっていることが考えられるが、その理由として、本制度が多様な地域で活用できることや多様な支援策の活用方策が十分に市町村に認識されていないことなどが考えられることから、今後は、単なる制度周知にとどまらない、より市町村に寄り添った周知・支援が必要である。総務省としては、制度を主管する内閣府と連携しながら、制度が一層効果的に活用されるよう、自治体からの相談等に対する丁寧な対応や、令和2年3月に策定された「中心市街地活性化促進プログラム」に基づき、市町村のニーズを踏まえ、計画検討段階から効果的な制度の活用を助言するハズオン支援の強化等に取り組むこととする。
		<p><施策目標>多文化共生を推進し、地域のグローバル化を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標8については、インバウンドの増加や新学習指導要領の実施といった近年の状況を踏まえ、外務省や文部科学省とともにJETプログラムのより一層の活用を促す通知を发出しているほか、各種会議において活用促進に係る資料を配付し積極的な活用の検討をお願いしており、結果として平成29年から毎年、前年度を上回る人数を招致し、目標を達成することができた。 ・測定指標9については、日本国内で在留外国人の数が増加し続けている中、各種会議や研究会等において多文化共生推進に係る指針・計画の必要性をアピールするとともに、自治体に対して多文化共生アドバイザー制度等を通じ支援を行うことで策定率が向上している。なお、未策定団体へのフォローとしては、上記のとおり各種会議や研究会等において指針・計画の必要性をアピールするとともに、多文化共生アドバイザー制度等を通じ支援を行っている。

次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・測定指標1のうち、投資効果については、目標を達成しているため、会議などの場で地方公共団体や金融機関へ事業をPRすることにより、創業支援ニーズの掘り起こしに努めるとともに、地域課題の解決に効果的な事例を紹介することなどにより、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。なお、地元雇用創出効果については「政策の分析」欄に記載のとおり、地域金融機関の支援を受けつつ事業が継続する間、相当程度の雇用が創出されることを示す指標であり、事業開始後複数年の実績が必要であることから、当該効果は参考指標とする。地域経済循環創造事業の成果を検証することは今後も施策目標達成の指標として重要であることから、測定指標を今後検討していくこととする。 ・測定指標2については、目標を達成しているため、関係省庁タスクフォースや民間事業者等とも連携しながら周知活動を行う等、引き続き効率的・効果的な業務運営を行うこととする。 ・測定指標3は、過疎地域は人口減少と高齢化が著しいため、過疎地域に人を呼び込む取組みと共に、過疎地域における定住を促進することが重要であることから、現行過疎法の期限である令和2年度末に向けて引き続き過疎対策に取り組むこととする。 ・測定指標4は、順調に圏域数が増加傾向にあることから、目標達成に向け、引き続き、定住自立圏構想推進セミナーや事例集の公表等での取組事例の周知や自治体からの相談等に対する丁寧な対応などを通じて、効果的・効率的な業務運営を行うこととする。 ・測定指標5は、評価対象政策の測定指標等に対する有識者からの御意見を踏まえ、測定指標を「参加児童割合」から「参加児童数」に改めた。「交流モデル事業」及び「交流計画策定支援事業」を推進することにより、全国の地方公共団体への普及、横展開によって、本取組を推進することにより、引き続き、全国児童数の増加に努めたい。 ・測定指標6は、令和6年度までの目標値8,000人に向けて、一層、隊員募集数の拡大、隊員のなり手の確保及び事前マッチング機会の充実に取り組むこととする。 ・測定指標7は、令和2年3月に「中心市街地活性化促進プログラム」(中心市街地活性化本部決定)が策定されたところであり、中心市街地活性化制度に取り組む地方公共団体を支援するために、中心市街地活性化ソフト事業についても、少なくとも毎年654件以上の実施件数を目標として引き続き取り組んでいく。 ・測定指標8について、招致人数は年々増加を続けているため、引き続き自治体国際化協会や外務省などと協力し、広報や海外青年等への周知を積極的に行い、さらなる人数の増加に向け取り組むこととする。 ・測定指標9については、目標を達成しているため、引き続き指針・計画の必要性をアピールし、令和2年度中に行う「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を機に、さらなる策定率の向上に向け取り組むこととする。 	
	(令和3年度予算概算要求に向けた考え方)	
	I 予算の拡大・拡充	
令和3年度予算概算要求への主な反映内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済循環創造事業交付金(ローカル10,000プロジェクト)については、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施により事業費の増が見込まれることから、増額要求を行う。 ・定住自立圏構想の推進については、定住自立圏構想推進セミナーの開催による事業費の増が見込まれることから、増額要求を行う。 ・都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進については、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施により事業費の増が見込まれることから、増額要求を行う。 ・地域おこし協力隊の推進については、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施により事業費の増が見込まれることから、増額要求を行う。 ・過疎地域等自立活性化推進交付金(名称変更を予定)については、現行過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策に取り組むこと及び新型コロナウイルス感染症を見据えた変革を一気に進める必要があることから、増額要求を行う。 	
税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	—	

学識経験を有する者の知見等の活用	<p>令和2年7月に開催された「総務省の政策評価に関する有識者会議」において、行政経営コンサルタントの田淵先生、明治大学の西出先生から御意見を頂き、測定指標6の目標への進捗状況について政策の分析欄に詳細を記述、測定指標7の未達成要因の分析や今後の課題について政策の分析欄に詳細を記述する等、評価書に反映させた。</p>
------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省(地域力の創造・地方の再生)ホームページ(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/index.html) ・総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daiyo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html) ・文部科学省 学校基本調査(https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm)
-------------------------------	---

担当部局課室名	地域力創造グループ地域政策課、国際室、地域自立応援課、人材力活性化・連携交流室、地域振興室、過疎対策室、自治財政局財務調査課	作成責任者名	自治行政局地域政策課長 足達 雅英	政策評価実施時期	令和2年9月
---------	--	--------	-------------------	----------	--------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかつ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ニ」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。

※5 表中の「新経済・財政再生計画 改革工程表」とは、「新経済・財政再生計画 改革工程表2019」(令和元年12月19日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標(Key Performance Indicator)のことである。